

各業界関係団体担当者各位

平素より計量行政関連諸施策に対し、御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。  
経済産業省産業技術環境局計量行政室の田中と申します。

当省では、我が国の国民生活・経済社会における取引の信頼性を確保し、安全・安心の基盤として機能するべく、計量法を着実に執行しております。

当室では、計量法を所管しており、今般、計量制度の見直し（政省令改正）を進めており、政令改正については本年6月に公布され、本年10月より施行されるところです。  
また、省令改正についても、本年9月の公布を予定しております。

その中で、「自動はかり」が計量法における特定計量器へ追加されることとなり、将来的（中長期（5～10年）先）に、使用者による検定の受検を導入する予定となりました。（自動はかりの使用者におかれては、自動はかりを取引又は証明に使用する場合、検定を合格したものを使用し、かつ、定期的に検定を受検しなければならないこととなります。この計量法上の検定は、中長期（5～10年）先に義務化される予定です。）

今般、自動はかりの使用者の業界団体を対象とし、今回の政省令改正の説明会を以下の日程にて開催いたします。

自動はかりの使用者に相当される業界団体におかれましては、本説明会への御参加をお願いいたします。

（※定員の都合上、出席者は業界団体の事務局等の代表の方とし、出席者は説明会での内容を業界団体内へ周知をお願いいたします。）

つきましては、出席希望者におかれましては、下記のフォームより、参加希望回への登録をお願いいたします。

※「自動はかり」について

（計量制度の見直し／政令改正に関するポイント（経済産業省計量行政室：平成29年6月））

[http://www.meti.go.jp/policy/economy/hyojun/techno\\_infra/keiryoho\\_kaisei/ShiryouPPT.pdf](http://www.meti.go.jp/policy/economy/hyojun/techno_infra/keiryoho_kaisei/ShiryouPPT.pdf)

【計量制度見直し説明会（業界団体向け）】

<第1回>

9月12日（火）14：00－15：30

経済産業省 別館1階 108会議室

[https://mm-enquete.meti.go.jp/form/fm/enquete04/keiryou\\_1](https://mm-enquete.meti.go.jp/form/fm/enquete04/keiryou_1)

<第2回>

9月14日(木) 14:00-15:30

経済産業省 別館1階 114会議室

[https://mm-enquete.meti.go.jp/form/fm/enquete04/keiryuu\\_2](https://mm-enquete.meti.go.jp/form/fm/enquete04/keiryuu_2)

<第3回>

9月25日(月) 14:00-15:30

経済産業省 別館1階 108会議室

[https://mm-enquete.meti.go.jp/form/fm/enquete04/keiryuu\\_3](https://mm-enquete.meti.go.jp/form/fm/enquete04/keiryuu_3)

<第4回>

9月26日(火) 14:00-15:30

経済産業省 別館1階 108会議室

[https://mm-enquete.meti.go.jp/form/fm/enquete04/keiryuu\\_4](https://mm-enquete.meti.go.jp/form/fm/enquete04/keiryuu_4)

<第5回>

10月2日(月) 14:00-15:30

経済産業省 別館1階 104会議室

[https://mm-enquete.meti.go.jp/form/fm/enquete04/keiryuu\\_5](https://mm-enquete.meti.go.jp/form/fm/enquete04/keiryuu_5)

<第6回>

10月3日(火) 14:00-15:30

経済産業省 別館1階 101-2会議室

[https://mm-enquete.meti.go.jp/form/fm/enquete04/keiryuu\\_6](https://mm-enquete.meti.go.jp/form/fm/enquete04/keiryuu_6)

※登録締切

第1回・第2回：9月 8日(金) 23:59

第3回・第4回：9月22日(金) 23:59

第5回・第6回：9月29日(金) 23:59

ただし、各回とも希望者が定員に達した場合は、上記日時より早く登録を締め切ります。

(登録は先着順となります。)

※定員に達した場合、上記アドレスをクリックすると「ページが存在しません。」という画面となります。

この場合は、定員に達していますので、他の回を御登録いただけますようお願いいたします。

※注意事項

- ・定員の都合上、対象は業界団体の事務局等の代表の方といたします。

- ・各業界団体で御出席者は2名までとさせていただきます。
- ・当説明会の後、御出席者におかれましては、当説明会の内容を各業界団体内で周知くださいますようお願いいたします。
- ・第1回～第6回は同様の説明内容を予定しておりますので、出席はお一方につき一回でお願いいたします。

<参考資料（※説明会当日は別途資料を用意いたします。）>

- ・政令改正（経済産業省ホームページ）

[http://www.meti.go.jp/policy/economy/hyojun/techno\\_infra/32\\_seishoreikaisei\\_rireki.html](http://www.meti.go.jp/policy/economy/hyojun/techno_infra/32_seishoreikaisei_rireki.html)

- ・省令改正（e-gov（パブリックコメント））

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=595117069&Mode=0>

<経済産業省へのアクセス>

[http://www.meti.go.jp/intro/index\\_access.html](http://www.meti.go.jp/intro/index_access.html)

以上、よろしく願いいたします。

-----  
経済産業省 産業技術環境局 計量行政室

TEL：03-3501-1688

mail：metrology-policy-ma@meti.go.jp  
-----